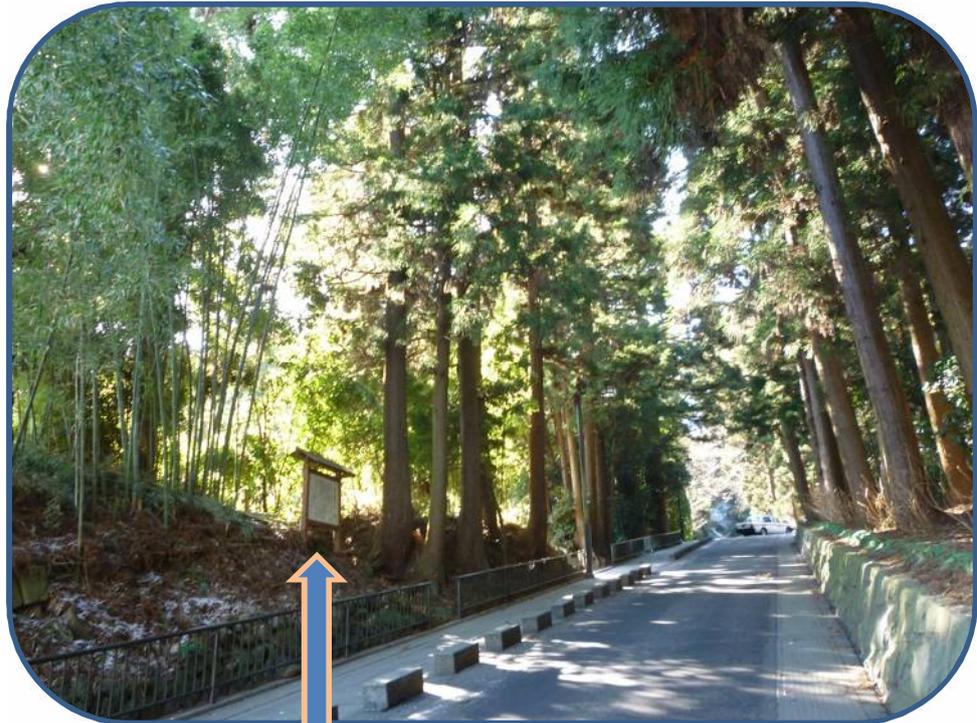


鹿児島県（西南の役・国事犯）七士の墓

本墓は、1877（明治10）年の〔西南の役〕での戦いに敗れ、国事犯として捕らわれ、宮城県監獄署に収容され、病で没した7名の墓です。

瑞鳳殿に至る坂道 駐車場に隣接する瑞鳳寺の墓地の一角にあり、参道から直ぐです。



七士の墓碑



(明治)十二年☆十一月

鹿児島縣人墓也

明治十年ノ事ニ由テ懲役ノ處
刑ラ滞ケ宮城縣ニ配置セラレ
シ人員ノ内病死ノ者皆茲地ニ
埋葬シ各墓石ヲ建テ尚永年祭

祀掃除ノ資トシテ金參拾圓瑞
鳳寺に寄付シ荒廢ニ就サル様
依頼為シ置者也 鹿児島縣椎原
国幹外貳百八拾七名

- ★1877(明治10)年9月24日西南の役は終結した。敗軍35千余人の内2,764人が禁錮以上の刑に処せられた。305人が4回に分け宮城県に護送された。第1陣51人は同年10月23日東京を發ち、11日要して11月3日宮城県監獄署(現青葉区片平丁)に到着した。
- ★国事犯(受刑者)は、優遇された。観櫻会の招待、塩竈神社・瑞巖寺の参拝などが行われ、傷病の治療に第二師団軍医が行い、「脚氣」の治療に青根温泉にて湯治をした。脚氣の流行は、食事が白米であった事に起因する説がある。白米は当時贅沢食 優遇の一端。
- ★政治情勢の変化により、早期釈放が行われ、292人が鹿児島に帰った。獄中で亡くなった13人の内 引き取れなかった7人が、瑞鳳寺境内墓地に埋葬された。
- ★1879(明治12)年7月6日釈放された国事犯290名総代椎原国幹と瑞鳳寺住職20世伊庭懿庵(宗璞)との間で、上記墓碑内容の条約が結ばれた。以後、瑞鳳寺、県監獄署により管理・墓参されていた。1975年宮城県在住鹿児島県人会が現在の姿に改修・墓参に努めていた。
- ★人数は、各資料により記載。不一致の理由は不明。

本頁は、下記資料により編纂しました。写真は **あかとんぼ** 撮影です。

「西南戦争と宮城県に配置された国事犯」柴修也 2011.1.24.講演

「七士の墓」歴研みやぎ・宮城県歴史研究会 1994.12.発行

「西討戦没之碑」本HP

2011.02.11.